

労務人事担当者基礎講習

担当者として必要な知識を二日間でマスターする！

人事・労務担当者として最低限必要な労働法令や労働・社会保険の基礎知識と、これだけは押さえておきたい実務上のポイントについて、企業の労務管理に精通する社会保険労務士がわかりやすく解説いたします。新任の担当者だけでなく、最新の法令等を再確認されたい方も是非ご参加下さい。

日時	1日目：令和7年9月 5日(金) 10:00～16:00（開場・受付開始9:30） 2日目：令和7年9月 11日(木) 10:00～16:00（開場・受付開始9:30） ※昼休憩 13:00～14:00（状況により前後することがあります）
場所	1日目 渋谷区立商工会館5階 第1会議室（裏面地図参照） 2日目 渋谷区文化総合センター大和田2階 学習室1（裏面地図参照）
内容	1日目 (9/5) 【労働法編】 ①労働法にはどんなことが定められている？ ～法令と個別契約・就業規則等との関係～ ②雇入れに関するルール ～募集・採用、内定、試用期間等～ ③労働条件に関するルール① ～労働時間・休憩・休日、休暇等～ ④労働条件に関するルール② ～賃金、安全衛生等～ ⑤人事に関するルール ～異動、退職、休業、懲戒等～ ⑥退職に関するルール ～定年、期間満了、合意解約、辞職、解雇等～ 2日目 (9/12) 【社会保険編】 ※電卓（スマートフォン等の電卓機能でも可）をご持参下さい ①社会保険の全体像 ～各種保険の概要、所掌行政機関等～ ②入社に関する手続 ～資格取得、被扶養者、保険の切り替え等～ ③異動に関する手続 ～各種変更、社会保険料免除等～ ④退社に関する手続 ～資格喪失、離職票発行、保険の切り替え等～ ⑤事故や傷病等における手続・アドバイス ～労災、私傷病、出産・育児、年金等～ ⑥社会保険料に関する手続等 ～算定・月変、年度更新、給与計算における保険料等～
講師	ばんの事務所代表 坂野 祐輔 氏 特定社会保険労務士 法務博士
定員	60名
申込方法 申込先	申込書にご記入の上、8月29日(金)までに FAX（03-3988-6366）でお申し込みください。お申し込み FAX をいただきましたら受講番号を付して FAX にてご返送しますので、<u>受講当日受付に受講票をご提出ください。</u> （一社）池袋労働基準協会 豊島区池袋 1-8-8 池袋労働基準協会ビル 2階 TEL：03-3988-6344 FAX：03-3988-6366
受講料	会員 12,100 円 会員以外 16,500 円 （消費税・テキスト・資料代込み） 以下の口座に 8 月 29 日(金)までにお振り込みください。 振込手数料はご負担願います。 ・銀行名 みずほ銀行 池袋支店 ・口座番号 普通預金 2849582 ・口座名義 一般社団法人池袋労働基準協会 特別会費口 お申込み後の取り消しは 8 月 29 日までをお願いいたします。それ以降の取消しについては受講料を賜りますのでご承ください。

労務人事担当者基礎講習 申込書 兼 受講票

1日目 9月 5日(金) 10:00～16:00 開場・受付開始 9:30(両日とも)
2日目 9月11日(木) 10:00～16:00

お申込み先 FAX 番号：03-3988-6366

一般社団法人 池袋労働基準協会 宛

◆個人情報、本講習のため以外に使用することはありません。

会員・非会員の別	○をお付けください。 渋谷・三田・品川・大田・新宿・池袋・会員以外		
事業場名		TEL	
		FAX	
所在地	〒		
連絡担当者	部署 氏名		
受講者	氏名（フリガナ）	受講番号	
受講者	氏名（フリガナ）	受講番号	

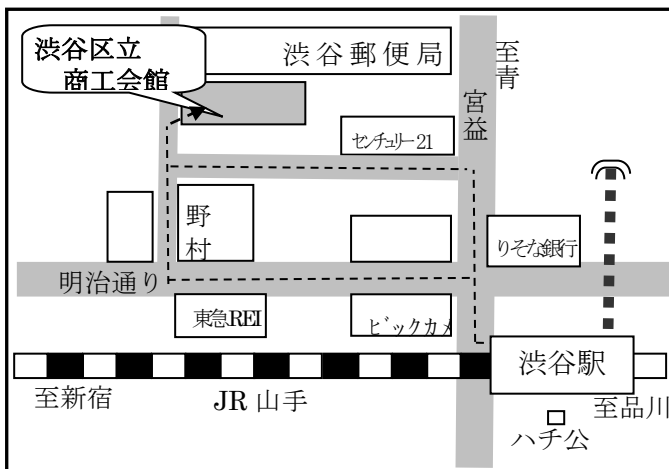
※この講習は、渋谷、三田、大田、品川、新宿、池袋労働基準協会の共催により開催し、幹事協会は渋谷労働基準協会です。上記6協会の会員は会員価格です。

9月5日(金)

渋谷区立商工会館2階大研修室
渋谷区渋谷1-12-5

9月11日(木)

渋谷区文化総合センター大和田2階学習室
渋谷区桜丘町23-21



受付日
月 日

